

3月分

入札結果をお知らせします

掲載内容は250万円以上の工事・業務・物品等です



契約名	場所	請負金額	落札業者	工期
大島工業団地整備に伴う立木調査業務	白鳥町大島地内	3,348,000円	(株)テイコク 八幡営業所	H30.3.9 ~ H31.3.20
環境水質調査委託業務	市内	3,110,400円	(株)総合保健センター	H30.4.1 ~ H31.3.31
大島工業団地整備に伴う補償調査業務	白鳥町大島地内	4,320,000円	(株)テイコク 八幡営業所	H30.3.16 ~ H31.3.20
市道大平線丈量測量業務	白鳥町大島地内	6,426,000円	(株)テイコク 八幡営業所	H30.3.16 ~ H31.3.20
郡上市民病院 施設管理及び夜間警備業務委託	八幡町島谷地内	18,036,000円	(株)日本空調岐阜	H30.4.1 ~ H31.3.31
郡上市総合文化センター総合管理業務	八幡町島谷地内	5,572,800円	(株)エヌピーシー中部 郡上営業所	H30.4.1 ~ H31.3.31
郡上市役所本庁舎等総合管理委託業務	八幡町島谷地内	3,369,600円	(株)エヌピーシー中部 郡上営業所	H30.4.1 ~ H31.3.31
八幡地域公衆便所清掃管理委託業務	八幡町内	2,877,120円	(株)ダイエイハービス	H30.4.1 ~ H31.3.31
大和第一北小学校屋内運動場 防災機能強化工事	大和町万場地内	23,846,400円	(株)ヤマシタ工務店	H30.3.29 ~ H30.9.6

建設工事における社会保険等未加入対策の強化について

法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることなどを通じて、公平で健全な競争環境を構築するとともに、建設産業の持続的な発展に必要な人材を確保するなどの観点から、郡上市においても社会保険等未加入対策について取り組んでいますが、その一部について以下のとおり対策を強化します。

適用は、平成30年6月1日以降に発注する工事からとします。

1 全ての市発注工事において、社会保険等未加入業者との下請契約を原則禁止します。

従前は、下請契約総額3,000万円（建築一式工事は4,500万円）以上の市発注工事について、社会保険等未加入の一次下請業者との下請契約を原則禁止としておりましたが、平成30年6月1日以降は全ての市発注工事、全ての下請負人を対象とします。

2 上記1に違反して社会保険等未加入業者と一次下請契約した元請業者に対して資格停止の措置を行います。

また、社会保険等未加入業者と二次以下下請契約した元請業者に対しては、社会保険などの加入指導に努めるよう求めることとします。

※本取り組みにおける「社会保険等未加入業者」とは、以下に定める届出の義務を履行していない建設業者を指し、当該届出の義務がない（適用除外である）業者は、従前より対象としておりませんので、ご注意ください。

- 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務



問 総務部 契約管財課 ☎ 67-1839